

令和 7 年 第 8 回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和 7 年 8 月 2 0 日（水） 午後 1 時 3 0 分開会
午後 2 時 3 0 分閉会

開催場所 摂津市役所 本館 3 階 3 0 1 会議室

付議事件

議案番号	件 名	審議結果
2 9	令和 7 年度一般会計補正予算第 3 号原案承認の件	承認
3 0	摂津市文化財保護審議会委員の委嘱の件	承認

報告事項

番号	件 名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和 7 年度 7 月までの問題行動等報告について
3	令和 7 年度 7 月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について
4	各課事業日程報告について

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	若狭孝太郎 福 元 実 大 矢 優 子 藤 村 裕 爾 榑 奈津子	教 育 総 務 部 長 教育総務部副理事 教 育 政 策 課 長 学 校 教 育 課 長 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教 育 支 援 課 長 生 涯 学 習 課 長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課長代理 教育政策課係員	安 田 信 吾 大 崎 貴 子 小 西 仁 田 中 大 介 羽 田 行 伸 武 田 進 介 千 葉 郁 子 樋 口 三 花 久米真由美 井 上 智 之 末 永 侑 希	こども家庭部長 こども家庭部副理事 兼出産育児課長 こども家庭部副理事 兼こども政策課長 こども家庭相談課長 保育教育課長 保育教育課参事	森 川 護 松 田 紀 子 飯 野 祐 介 佐 野 嘉 宏 湯 原 正 治 中 川 資 子
--	---	--	---	--	--

教育長

ただいまから、令和7年第8回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員は福元職務代理者です。よろしくお願いいたします。

本日は、付議事件が2件、報告事項が4件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第29号につきましては、会議を公開することで公正な審議が著しく阻害されるおそれがあるため、報告事項(3)につきましては、会議を公開することで個人が特定される恐れがございますので、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、まず議案第30号から報告事項(4)まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項(3)、議案第29号の順に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず、議案第30号「摂津市文化財保護審議会委員の委嘱の件」について、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長

[摂津市文化財保護審議会委員の委嘱の件について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。

大矢委員

すべて再任なので間違いはないかと思いますが、昨年度の審議会の実績を教えてください。

生涯学習課長

昨年度については、審議会を1回開催しております。内容については、旧一津屋公会堂の耐久性調査の件について審議をいただきました。

教育長	他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、議案第30号「摂津市文化財保護審議会委員の委嘱の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、議案第30号「摂津市文化財保護審議会委員の委嘱の件」については承認いたします。 続きまして、報告事項（１）「事業実施に伴う後援名義の使用承認について」、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	〔事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明〕
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	最近、こどものためのイベントがたくさん開かれて、嬉しく思っています。その中で、第1回「ことぶき縁日」ですが、たまたま私の住んでいる近隣の事業ですので、関係者の方にお話を伺いましたら、ただこどもたちに楽しんでもらうためだけではなくて、「お手伝いも頼む」ということでした。私の町会でも行事をする時にこどもたちにお手伝いを募集したら、喜んでしてくれます。お祭りというものは「参加するほうが楽しい」ということもあるので、そのようなイベントをどんどんしていきたいなと思いました。感想です。
榊委員	この「ことぶき縁日」ですが、ことぶき商店街はすごく道幅が狭かった気がします。ここで縁日をやるということは、車両の通行などについても何か決まっていますか。
大矢委員	はい。歩行者専用にと聞いております。
教育長	「ことぶき縁日」の件について、大矢委員からこどもが参加するだけではなく、お手伝いするとか、スタッフとしての参画も広げてはどうかという意見がありましたが、生涯学習課の主催事業でもい

くつかの事業があると思うのですが、そのあたり今の時点での方向性であるとか、思いなど何かお考えはありますでしょうか。

生涯学習課長

生涯学習課ではたくさんのイベントを行っております。「こどもたちの参画」ということですが、「こどもフェスティバル」については、市内の高校生に参画していただいていますし、「こどもバザー」では、こどもたちが自主的に実施していただいております。

昨年、「こどもフェスティバル」開催時に雨が降りまして、その時に手伝っていただいていた高校生の方々がバケツやスポンジを持って、イベントができるよう手伝ってくださいました。後日そのことについてお話をお伺いした際、「いい経験だった」とおっしゃっていただいております、やはり自主的に何かをしようと祭りに積極的に携わっていただくことは、その方たちの経験となり、また違うところで活かされていくものだと感じております。ボランティアなどにたくさんの中学生・高校生に参加していただき、それがまた次の時代に伝わっていく、その糸口になっていくのではないかと考えております。私たち生涯学習課としては、公民館まつりや、生涯学習フェスティバルなどを通じて、こうした経験ができる機会を作っていく責任があると感じております。

教育長

市民体育祭の開催が減っていると聞いている。今年度、開催を予定している地区はどこでしょうか。

教育政策課長

今年度開催を予定していますのは、三宅地区、柳田地区、別府小学校地区、味生小学校地区、鳥飼東小学校地区、摂津小学校地区の6地区となっております。ちなみに昨年度は、味舌小学校地区、鳥飼小学校地区もふくめた8地区でありました。

教育長

他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。

続きまして、報告事項（２）「令和７年度７月までの問題行動等報告について」、学校教育課より説明願います。

学校教育課長

〔令和７年度７月までの問題行動等報告について説明〕

教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	今の説明についてですが、環境の大きな変化というのは、例えば担任のことであるとか、テストが増えるとか、具体的にどのようなことでしょうか。
学校教育課長	定期テストの実施や、学級担任制ではなく教科担任制への移行、あるいは環境についても、校舎も変わりますし、友達についても他の小学校と合流するなどが考えられます。また、校則や部活動の上下関係など、小学校ではあまり経験しなかったようなこともございます。このような変化にどれだけスムーズに適用できるかということが必要と考えています。
教育長職務代理者	1年生の暴力行為が多いということを聞かせていただきましたが、摂津市ではすべての中学校で「2小1中」という通学区域ですよ。中学校に行くにあたり、小学校同士で交流し、お互いに理解しようとする取組もされていると思います。その暴力行為は、「新しく中学で一緒になった、別の小学校だった生徒」に及んでいるのか、あるいは「同じ小学校から進級してきた生徒」に及んでいるのか、そのような調査はされていますでしょうか。
学校教育課長	暴力行為が「同一小学校の生徒」に対してなのか、「違う小学校からの生徒」に対してなのかについてのデータはありません。 しかしながら、同一小学校だと、特性も含めて相手のことをある程度理解しているところはあると思いますが、違う小学校のこどもについては、教員は引き継ぎをしています。こどもたちはお互いどんな子かということはわかってない状態です。どんな子かわからないので、どうしても言葉ではなく、暴力になってしまったり、いじめになってしまったりということで、4月・5月頃が件数としては多くて、そこから相手を理解することで徐々に少なくなっているのではと見立てております。
教育長職務代理者	同じ中学校に行く6年生同士が交流する機会はあると思います

ので、そこをもっとしっかりやれば、別の小学校から来た生徒に対する暴力についても件数が減るのではと思います。そのことについても研究していただけたらと思います。

教育長

他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。

続きまして、報告事項（４）「各課事業日程報告について」、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

〔各課事業日程報告について説明〕

教育長

説明が終わりました。ご質問ございましたら、お願いします。特にございませんか。それでは、秘密会以外の審議はすべて終了いたしました。

会議の始めに、お諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。ご苦勞様でした。

それでは、暫時休憩します。

【暫時休憩】

教育長

それでは秘密会として再開いたします。報告事項（３）の報告を受けます。「令和７年度７月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について」、学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。